

# 宇陀市 社会福祉協議会

やさしさと、ぬくもりが  
一人ひとりを包む地域をめざして…



# 社会福祉協議会とは

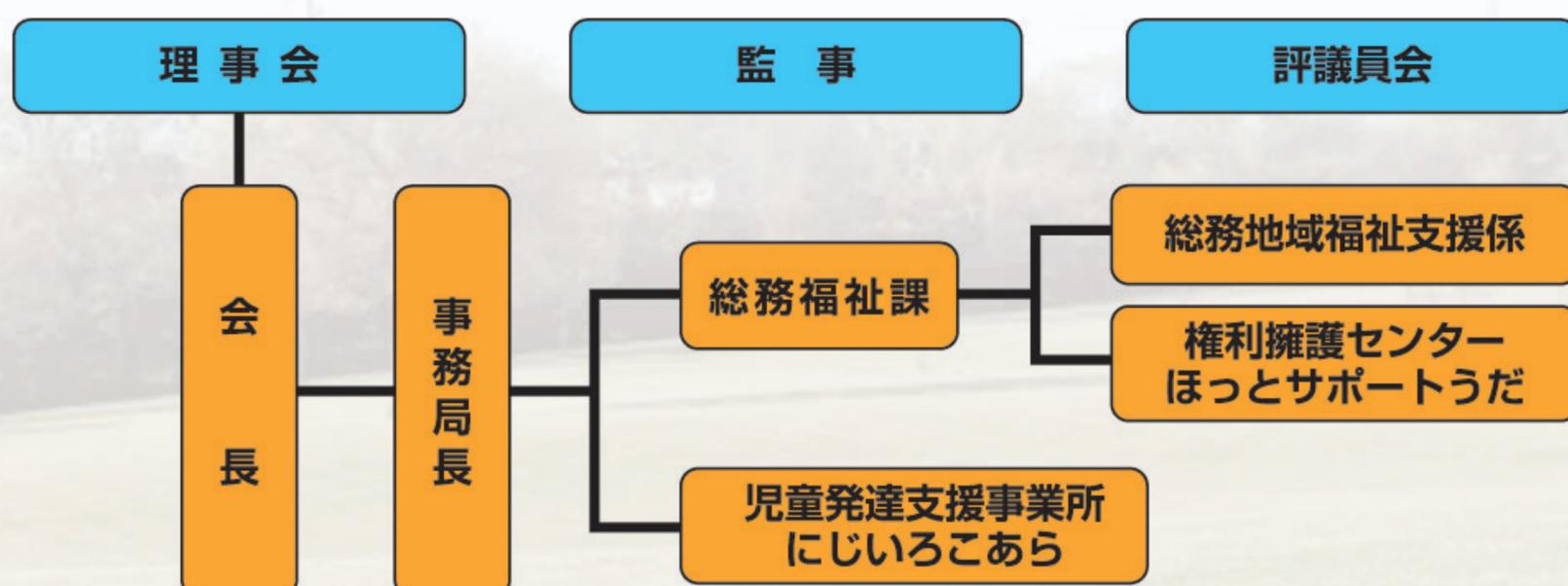
社会福祉協議会（略して「社協」）は、社会福祉法に基づき、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられており、全国社会福祉協議会をはじめとして、都道府県・指定都市・市区町村に設置されている営利を目的としない民間組織です。

社協は、住民主体の理念に基づいて、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域の実現をめざして、住民、ボランティア団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設や関係団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、さまざまな活動を行っています。

## 沿革

平成18年 1月	大宇陀町社協・菟田野町社協・榛原町社協・室生村社協の4町村社協が合併し、宇陀市社協となる
平成22年10月	大宇陀支所・榛原支所・室生支所を本所（菟田野）へ統合
令和 2年12月	宇陀市地域福祉活動計画を策定
令和 4年 4月	児童発達支援事業 にじいろこあらの事業所開設
令和 4年 5月	社協の事務所を、菟田野地域事務所内（3階）へ移転
令和 4年 7月	権利擁護センター ほっとサポートうだ を開設

## 宇陀市社協の組織図



# 宇陀市社協の取り組み

## いきいきサロン

地域で暮らす高齢者等が、ボランティアとともに集い交流することで、閉じこもりを防止し、生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げ、地域コミュニティの活性化を促し、地域で支える介護予防を推進するための「いきいきサロン」活動を支援しています。また、サロンの立ち上げや運営に関する相談、活動費助成などの支援も行っています。



## お元気コール

ボランティアが一人暮らしの高齢者宅に、電話でお声がけを行っています。

## 声の便り広報

目の不自由な方、文字が読みづらくなった方に、「広報うだ」・「うだし社協だより」をCD等に録音して配布し、声による広報をお届けしています。

## 絵手紙通信

一人暮らしの高齢者等に心のこもった手描きの絵手紙を送り、心の交流をしています。



## 高齢者等サポート隊

高齢者・障がいのある方等、誰もが地域の中で安心して生活していくために「顔の見える関係づくり」を目指して、身近なご近所エリア（向こう三軒両隣）での見守り・声かけ・訪問活動などの支援活動を行い、住民同士が共に支え合って安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めています。

## 手話奉仕員養成講座

聴覚に障がいのある方の生活、関連する福祉制度について理解を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を学ぶ講座を開催し、聴覚に障がいのある方の社会生活を支援する手話奉仕員を養成しています。



## 聞こえのサポーター養成講座

聴覚に障がいのある方への理解をもち、聞こえに関する仕組みや、コミュニケーション手段として書いて伝える方法など、サポートするために必要な手法や技術を得るための講座を開催しています。



## 総合相談

福祉に関する相談はもちろん、さまざまな悩みごとの相談をお受けしています。

## 専門相談

### ●弁護士相談（予約制）

弁護士による法律的な相談（成年後見制度に関することや、相続に関すること等）をお受けしています。

### ●精神科医相談（予約制）

精神科医による認知症に関する相談や、精神障がいに関する相談等をお受けしています。

## 生活福祉資金貸付の相談

他からの借入が困難な低所得世帯、障がいのある方や高齢者がいる世帯に対し、経済的自立支援のために必要な貸付に関する相談をお受けしています（貸付の審査・決定は奈良県社会福祉協議会が行っています）。

社協と民生委員・児童委員が、資金の借り入れから返済まで、相談と援助を行い、世帯の自立、社会参加のお手伝いをしています。

## 家計改善支援事業

家計管理に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計改善に必要な情報提供や助言を行い、相談者が自分自身の家計を改善しようと努力されることをお手伝いしています。



## 緊急食料支援（フードレスキュー）事業

生活が緊迫した方に対して、一時的に食料を提供することで、安定・安心した生活に向けた相談、支援に取り組み、自立と生活再建ができるように支援しています。

## ボランティアセンター

ボランティア活動に関する相談や、ボランティアによる支援を受けたい方からの相談をお受けしています。また、ボランティア保険の受付もしています。

大規模災害発生時には、宇陀市やボランティア団体、関係機関と連携して、「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、被災者への支援を行います。

## 福祉のまちづくりに向けてのネットワークづくり

行政機関、自治会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員、サービス事業所、福祉関係団体等の関係機関と連携をとり、ネットワークづくりに取り組んでいます。



## 生活支援体制整備事業

高齢になって介護が必要になっても住み慣れた地域で生活していく上で、医療や介護、福祉のサービスでは補えない助け合い・支え合いについて、地域住民、行政や関係機関と連携し、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制の構築を推進しています。

## 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がいや精神障がい等により、判断能力が不十分な方が、適切に福祉サービスを利用し、安心して在宅生活を続けられるようにお手伝いする事業です。自分に必要なサービスを選んだり、利用するための契約を交わしたり、利用料を支払ったりする際の判断・意思決定・手続きなどを支援しています。

## ワンコインライフサポート事業

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して生活ができるよう、ライフサポートボランティアが、ちょっとした生活援助（住居等の掃除や整理整頓、ゴミ出し、簡単な電球交換など）を行っています。ご利用される方にはワンコイン（500円）のご負担をいただきます。



## 家族介護者交流事業

自宅で家族を介護されている方の不安や悩みなど、精神的な負担を解消するための相談や、介護者同士の交流を行い、心の癒やしや心身のリフレッシュを図り、会員間の継続的な支援を行っています。

## 家族介護教室

在宅で介護をされている、または初めて介護をされるご家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、高齢者等の在宅生活が継続、向上するよう介護教室などの講座を開催しています。



## 子どもの学習支援事業

子どもの健全な育成を目的に、学ぶことができる場を提供し、学習への動機づけを含めた学習の支援を行っています。

## 児童発達支援事業所 にじいろこあら

発達に何らかの遅れが疑われるお子さんの個々の発達状態に合わせた支援や、活動の場を提供します。一人ひとりの心身の健やかな成長を促すとともに、自立した生活を営むことができるよう基礎となる力を育てます。保育士が中心となり、機能訓練、医療的ケア、発達・相談支援等を訓練士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）と連携しながら、能力が十分に発揮されるよう療育活動に取り組んでいます。



〒633-2226 奈良県宇陀市菟田野古市場1401-1  
(宇陀市人権交流センター3階)

電話番号 0745-88-9662  
F A X 0745-88-9541



## 権利擁護センター ほっとサポートうだ

様々な理由により判断能力が十分でない方が権利を侵害されることなく、住み慣れた地域で安心して生活できることをめざし、成年後見制度の利用促進と権利擁護の体制整備に取り組んでいます。

〒633-0204 奈良県宇陀市榛原福地28-1  
(医療介護あんしんセンター内)

電話番号 0745-88-0778  
F A X 0745-88-0773



## 成年後見事業

様々な理由により判断能力が著しく低下された方の法的な手続きの支援や、財産管理を行う成年後見制度について相談に応じます。法人後見運営委員会の審査を経て、宇陀市社協が法人として成年後見人等を受任する場合があります。

## 善意銀行

皆さまのあたたかいお心を、金銭や物品としてお預かりし、支援を必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。また、地域福祉の充実を願っている人たちのために、広く福祉のまちづくりを進めていくための活動や事業に活用しています。

## 車いすの貸出

車いすを必要とする方に、一時的に貸し出しをしています。



## 広報誌の発行

年6回(奇数月に1回)、広報誌「うだし社協だより」を発行し、講座の開催や、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい激励金などについての福祉に関する情報を発信をしています。

## 不用品のリサイクルの仲介

「もったいない」そんな心を大切に、家庭にある不用品を譲りたい方、求める方への仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。

# 共同募金

「赤い羽根共同募金」という愛称で親しまれている共同募金は、社会福祉法 第112条に規定される募金で、厚生労働大臣の告示により毎年全国一斉に実施されています。運動期間は、10月1日から3月31日までで、年末に行われる「歳末たすけあい募金」も、共同募金の一環です。

市内でお寄せいただいた募金は、地域の実情にそった福祉事業に活用されます。

奈良県共同募金会宇陀市共同募金委員会（宇陀市社協）では、皆さまのご協力のもと、さまざまな場面で募金をお願いしています。

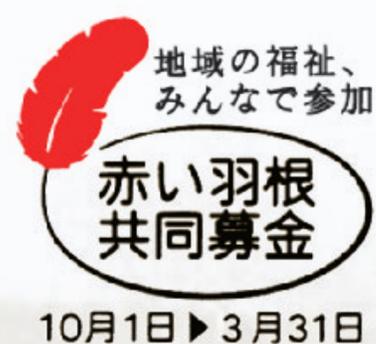


- 戸別募金：自治会・各家庭に協力いただく募金
- 街頭募金：駅前やイベント会場等において、通行者に協力いただく募金
- 法人募金：企業、事業所、商店等に協力いただく募金
- 職域募金：公共施設、事業所等の職員、従業員に協力いただく募金
- 学校募金：福祉教育の一環として小中学校、高校等で児童・生徒に協力いただく募金
- その他の募金：募金箱による募金、自動販売機を通じた募金、インターネットを通じた募金等



## 赤い羽根共同募金（一般募金）

お寄せいただいた募金は、奈良県共同募金会に集約され、社会福祉施設や県域で活動している団体等に配分されます。募金総額の7～8割は、翌年度に宇陀市社協への地域福祉配分金として配分され、いきいきサロンや、ボランティア団体等への助成事業などに活用されます。また、福祉の情報を皆さまにお届けする「うだし社協だより」の発行費用にも活用されています。



## 歳末たすけあい募金



一般募金とは別に、年末にご協力いただく歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に地域で安心して暮らすことができるよう、市内で支援を必要とする方々に、歳末たすけあい激励金として配分されています。



 **社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会**

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井486-1  
(菟田野地域事務所3階)



ホームページQR

電話番号 0745-84-4116  
IP 電話 0745-88-9202  
F A X 0745-84-3600  
<http://www.udashi-shakyo.jp>



地図QR